

町田市フォトサロンの指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

令和 3 年 ( 2 0 2 1 年 ) 8 月 2 6 日

提出者 町田市長 石 阪 丈 一

## 町田市フォトサロンの指定管理者の指定について

次のとおり公の施設の指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求める。

公の施設の名称	町田市フォトサロン
指定管理者となる団体	東京都町田市鶴川一丁目20番地20 特定非営利活動法人 ワークショップハーモニー 理事長 須崎 信孝
指定の期間	2022年4月1日から2027年3月31日まで